

平成30年度小樽市施策に係る要望に対する回答

1 小樽のまちづくりビジョンについて

平成28年的小樽市総合戦略は小樽市の中期的な施策の方向性を示し、生活利便性の向上を中心に取りまとめたものですが、重要なのは人口減少により危機的な状況にある小樽の「生き残り」をかけた再生のためには、「ヒト モノ カネ」を誘導する産業政策、社会資本整備に重点投資することであると考えております。

今年度より新たに「(仮称) 第7次小樽市総合計画(2019年度~)」を策定することとしておりますが、将来のまちづくりビジョンにおいても、この視点は欠かせないものであります。

については、総合戦略を改訂し、産業政策や社会資本整備を積極的に推進するとともに、(仮称) 第7次小樽市総合計画においても、小樽市の基幹産業である観光振興や新たな観光・物流拠点としての港湾振興を反映させた小樽のまちづくりビジョンを策定されますよう要望いたします。

【回答】

産業政策については、基本目標Ⅱ及び重点戦略③に位置付けしており、様々な取組を行っているところであります。総合戦略の改訂については、現在行っています小樽商科大学との人口減少問題共同研究の結果などを勘案し判断してまいりますが、改訂の有無に関わらず、産業政策を含めた地方創生を推進するために、地方創生関連交付金などを活用した取組について検討してまいりたいと考えております。

社会資本整備については、厳しい財政状況が続く中、多くの公共施設等が今後更新時期を迎えることを踏まえ、慎重に検討する必要があると考えておりますが、(仮称) 第7次小樽市総合計画の策定に当たりましては、「強みを生かした産業振興」を主要テーマの一つとして掲げ、効果的な観光振興や港湾振興策について、検討を進めてまいりたいと考えております。

2 地域公共交通網形成計画の策定について

人口減少などにより、公共交通事業を取り巻く環境が厳しさを増している中、公共交通機関、特に市内路線バス輸送人員の減少により、サービス水準の低下が懸念されております。

小樽市の活力を維持・強化するには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを構築することが重要です。

については、市民や企業に通勤する従業員の利便性が損なわれないよう、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて小樽市が主導的に対応するとともに、同計画策定の進捗状況について適宜情報提供いただくよう要望いたします。

【回答】

本市では、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを再構築するため、平成30年度に「小樽市地域公共交通網形成計画」の策定を予定しており、策定にあたり、平成29年11月に「小樽市地域公共交通活性化協議会」を設立いたしました。協議会の内容については、ホームページなどで市民の皆様などに公表いたしますので、併せて進捗状況について情報提供してまいりたいと考えております。

3 小樽駅前地区市街地の整備について

J R小樽駅前は、市民・観光客が多く出入りする小樽の玄関口であります。現在、車と人が混在する危険な状態となっており、歩車分離等の安全対策が求められております。

さらに、小樽駅前周辺地区建築物の未耐震化問題など、駅前全体のサービスレベルが低下しております。都市機能を高める整備が必要であると考えております。

小樽市が発表した「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果」では、駅前第一ビルの I_s 値は0.3未満で震度6強以上の地震に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとされています。

駅前第一ビルは、市営住宅が併設され市民が住まいされているほか、市民や観光客等が多く利用されている建物であることからも、最優先事項として一刻も早い整備が必要であります。

については、中心市街地活性化基本計画を早期に策定し、駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備を積極的に推進するよう要望いたします。

【回答】

本市としては、J R 小樽駅前は、多くの市民や観光客が利用しており、現在は、車と人が混在し、非常に危険な状況であるものと認識しております。小樽の玄関口として、人が滞まれる空間や歩車分離した安全で安心な駅前広場が求められております。駅前広場の整備については、関係者と調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、駅前第一ビルについては、耐震基準を満たしておらず、築40年を経過し、老朽化が進んでおり、本市の市営住宅も併設していることから、小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

4 国立小樽海上技術学校の存続について

国立小樽海上技術学校は、北海道内で唯一海上技術を学ぶことができる地域に密着した歴史ある学校であります。

北海道の物流は、海上輸送のウエイトが最も大きく、海上輸送の将来を担う人材を地元で育成・養成し、「次世代につなげていく」ことは非常に重要であります。

また、このまま同校が廃止された場合、船員を志望する子ども達の進路選択を狭めるだけでなく、これまで培ってきた小樽における船員養成の歴史が途絶え、まちにとって極めて大きな影響があります。

については、国立小樽海上技術学校は小樽市に必要不可欠な施設であり、耐震改修が困難という理由で廃止されることのないよう、引き続き情報共有・連携に努め同校の存続に向けて積極的に対応されますよう要望いたします。

【回答】

国立小樽海上技術学校については、財務省の予算執行調査において、同校を運営する独立行政法人海技教育機構に対し、「将来の船員養成における学校運営の方向性として、高度な専門教育に特化する観点から、高校は将来的には廃止し、短大の運営に重点を置く方向で検討すべきであることと、特に短大がない地区において高校を短大に転換することや、老朽化が進み耐震改修が困難な高校を廃止することを速やかに検討すべきである」との指摘がなされ、昨年7月に海技教育機構から、同校が施設の老朽化が進み耐震化工事が困難であり建替が必要だが、多額の費用を要するため存続が困難であるとの説明がありました。

本市としては、同校への入学希望者が減少している状況が無く、依然として需要が高い中、建替の財源的な理由で廃止を検討することは到底容認できないことから、貴所及び市議会と情報を共有し、昨年8月31日に、貴所会頭及び市議会議長と共に市長が海技教育機構と所管省庁である国土交通省に対して同校存続の要望書を手交してまいりました。

今後については、存続に向けてのさまざまな可能性や課題等を洗い出すとともに、引き続き貴所や市議会と情報を共有しながら、同校存続の道筋を見出せるよう、海技教育機構及び国土交通省と協議・要請を進めてまいりたいと考えております。

5 改訂小樽港港湾計画策定の早期再開と小樽港の積極的な整備推進について

小樽港は、道央圏の拠点港としてさまざまな重要な役割を担っており、今後も、計画的な整備が必要あります。

当所では、第3号ふ頭基部及び周辺地域を「みなと観光」や「市民の憩いの場」の拠点と位置付け、南運河、北運河、旧国鉄手宮線を連動させた新たな観光拠点・新たな活力を創造するための魅力発信とシビック・プライドの醸成に努めています。

先般、小樽市から取扱貨物量の減少を理由に小樽港港湾計画の改訂を取り止める旨、説明がありました。計画の改訂を表明した平成22年以降、今まで、取扱貨物量に大きな変化はないことから、これらを理由に取り止めることは到底理解できるものではなく、大きな政策の変更に唐突感が否めません。

これまで議論を積み重ねてきた小樽港の有効活用に資する改訂を早急に進めるべきであると考えます。

喫緊の港湾整備を停滞させることは国内外競争力のさらなる低下、港湾関連業者の小樽撤退が想定されるなど、小樽港の発展がますます立ち行かなくなることは明らかであります。

については、小樽港港湾計画の早期改訂、国直轄整備事業の積極的な予算獲得による整備を推進するとともに、第3号ふ頭を「みなと観光」に位置付け、港の整備に必要な小樽市の予算措置を講じるよう、次の事項について要望いたします。

- (1) 改訂小樽港港湾計画作業を早期再開していただきたい。
- (2) 改訂小樽港港湾計画に「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を反映させ、第3号ふ頭基部及び周辺地域の早期整備を実施していただきたい。
- (3) 大型クルーズ客船対応岸壁の更なる整備等、国直轄事業については積極的な予算獲得により、着実な整備を実施していただきたい。

【回答】

小樽港港湾計画については、平成29年度の改訂に向けて作業を進めてまいりましたが、これまで、取扱貨物量等を含めた現状と課題を整理した結果、現段階においては取扱貨物量の大幅な増加が見込めないため、この状況を計画改訂に反映させると、既定計画の縮小方向に繋がる恐れがあることから、改訂に向けた作業を「一時中断」し、現在の小樽港を取り巻く現状を踏まえた「将来像」と「目標」を明確に定めるための「基本理念」を作成することといたしました。今後、この「基本理念」に基づき、改訂に向けた作業を再開してまいりたいと考えております。

第3号ふ頭周辺再開発計画については、現在、国の直轄事業で老朽化した16番・17番岸壁の整備や泊地のしゅんせつを行っているところでありますが、全体の再開発計画の位置付けや実施については、今後予定している港湾計画改訂時や、港湾計画の軽易な変更、一部変更の手続などで位置付けを行い、市の財政状況も鑑みながら整備について検討したいと考えております。

大型クルーズ客船対応岸壁などの直轄事業については、岸壁改良に必要な経費について、平成30年度も着実に整備を進めることができるよう、国へ予算要望しているところです。

6 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について

北海道新幹線新小樽（仮称）駅は、駅舎周辺のまちづくりや小樽駅との交通アクセスについても、より具体的かつ戦略的な取組が必要あります。

については、新小樽（仮称）駅と小樽駅を結ぶ二次交通、「道の駅」などの観光中継基地、定住人口増加策、他地域からの利用者取込み策等、新小樽（仮称）駅の有効活用を目指すよう、次の事項について要望いたします。

- (1) 具体的な取組みを推進する官民連携組織の早期設置と設置時期を示していただきたい。
- (2) 新小樽（仮称）駅の優位性を確保するため、周辺地区の宅地等の開発や駅前駐車場の整備による利便性の向上など、新たな民間投資を生む有効かつ効果的な取組みを積極的に行っていただきたい。

【回答】

昨年3月に策定しました「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画」では、計画の推進に当たっては、市民や事業者など官民連携により具体的な取組を推進するとしております。また、そのスケジュールにつきましては、平成29～35年度に関係者との協議と体制づくり、アクションプランの作成に取り組むこととしており、現在、他都市の先行事例の調査結果をもとに官民連携組織の形態や運営方法についての検討を行っておりますので、方向性が固まり次第、官民連携組織を立ち上げてまいりたいと考えております。

また、官民連携組織により策定するアクションプランに基づき、具体的な取組を推進し、その中で民間投資の喚起を図っていきたいと考えており、それらの投資需要の動向や社会情勢の変化などを見据えながら、より有効かつ効果的な取組を行い、新幹線整備効果が新駅周辺はもとより、地域全体に生かされるよう進めてまいりたいと考えております。

7 南小樽駅の駅舎改築及び周辺地区整備について

南小樽駅は、通勤・通学客や病院への通院客、さらにはインバウンドを含めた観光客が多く、市民と観光客が往来する拠点になっています。

当駅は、駅舎全体の機能向上が求められており、駅舎の老朽化対策を棚上げしたまま、エレベータと多機能トイレのみの整備では、早晚、駅舎改築等の必要に迫られることは明らかであります。

当所としては、病院施設や学校、観光客への利便性の向上と北海道新幹線開業により、観光客の利用増など「人・もの・情報」が交流するにぎわいの拠点駅として整備を進める必要があると考えます。

については、同駅を「人・もの・情報」が交流するにぎわいの拠点駅として、駅舎の改築と周辺地区の整備を推進するよう要望いたします。

【回答】

本市では、JR南小樽駅やその周辺地区のバリアフリー化を推進するため、平成29年3月に「南小樽駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

基本構想では、旅客施設であるJR南小樽駅を「公共交通特定事業」と位置づけ、エレベータや多機能トイレの設置など、同駅のバリアフリー化の基本方針を定め、平成29年度に施設管理者である鉄道事業者が具体的な整備内容を盛り込んだ「特定事業計画」を作成し、事業主体となるJR北海道が平成30年度からJR南小樽駅のバリアフリー化の整備を予定しております。

また、周辺地区については、基本構想に基づき、整備することを予定しており、駅舎の改築について、市としてはJR北海道に要望をしておりましたが、現時点では、経営的に難しいとの判断があり、現在の駅舎でのバリアフリー化の整備することとなつたところであります。いずれにいたしましても、将来にわたり、駅舎の改築が必要となることが予想されますので、JR北海道に働きかけてまいりたいと考えております。

8 産婦人科医師の確保について

現在、小樽市における出生数は年々減少を続けており、平成28年には512人と極めて深刻な状況が続いております。

平成26年11月以降、市内で出産が可能な産婦人科は1診療所のみであり、妊婦や家族が安心できる状況にあるとは言えません。長期にわたり市内で安心して出産できないことは、「産み育てる力」が低下し、なお一層の人口減少や少子化を助長することは明らかであります。

については、産婦人科の拡充等を早急に対応していただきたく次の事項について要望いたします。

- (1) 小樽市が率先して、新たな産婦人科診療所の誘致や小樽市立病院に産婦人科を設置するなど積極的かつ早急な対応を行っていただきたい。
- (2) 「地域周産期母子医療センター」の早期再開について、北海道に早急な対応を要請いただきたい。

【回答】

新たな産婦人科診療所の誘致については、妊婦や家族が安心できる体制を確保する方法の一つであると認識しておりますが、国や産婦人科学会では、全国的に産婦人科医が不足している状況を鑑み、産婦人科医を医療機関に集中配置する方針を打ち出しております。これは、集中配置することで医師の労働環境の改善が図ることができ、安全な分娩など産婦人科医療の質の確保につなげようとするものです。

また、市立病院での分娩取扱は、施設改修に多大な費用を要するほか、医師や助産師等の確保が難しいことから、小樽協会病院での地域周産期母子医療センター機能の維持・確保への協力を考えております。

この度、医育大学や北海道などを含めた関係機関、市民の皆様の御尽力により小樽協会病院の分娩取扱が再開されますことから、引き続き、地域周産期母子医療センターの安定的な体制の維持に向けて北海道と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

9 公共施設等老朽化に伴う市民の安全・安心の確保について

平成29年度の大規模建築物における施設等の耐震診断結果が公表され、特に市民会館・総合体育館・本庁舎本館・本庁舎別館等は経年劣化により耐震診断結果がいずれもI s 値0.3未満で震度6強以上の地震に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとされています。

防災の拠点となる市庁舎、避難場所となる公共施設等については、存廃・補修・建替えなどの早急な対応策を講じる必要があります。

ついては、市民の安全・安心確保のため、国に対し必要な予算措置を要請するとともに、それぞれの公共施設に係る具体的な整備計画を早期に策定し、順次事業化するよう要望いたします。

【回答】

過去に建設された公共施設やインフラの老朽化が年々進んでおり、一方で市の財政は厳しい状況が続き、人口減少や少子高齢化により今後の公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれています。このような状況を踏まえ、本市においても公共施設等の全体を把握し、長期的な視点やまちづくりの視点をもって、更新、統廃合、他の施設との複合化、長寿命化などを計画的に行う必要があり、国の要請を受けたこともあり、平成28年12月に「小樽市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

今年度は、市民や施設利用者との意見交換会を開催するなど、各々の施設の「将来のあり方」を検討・整理しており、今後は、その結果や総合管理計画の基本的な方針に基づき、市民の安全・安心を最優先にしつつ、計画的に施設整備や維持管理を進めるため、『個別施設計画』を策定してまいりたいと考えております。

10 創業支援策の拡充について

当所では、起業の可能性をより多く発現させ、地域における事業所の増加と地域の活性化を目指すため、ワンストップ相談窓口を設置し、創業・資金計画、開業に関する諸手続等、創業希望者が相談しやすい体制を整えた伴走型支援を行っております。

また、小樽市・市内金融機関等と連携した「創業支援サポート連携事業」では、各機関が保有する情報・ノウハウ等を共有しながら、創業希望者へのきめ細かな支援を推進しております。

については、小樽市においては、産業競争力強化法の創業支援事業計画の認定を受け、補助事業制度を実施しておりますが、引き続き創業希望者の支援策を展開するとともに、補助対象要件の緩和等、さらなる創業拡充策等を積極的に推進するよう要望いたします。

【回答】

「小樽市創業支援補助金」は平成27年8月から、「事務所等家賃補助」、「内外装工事費補助」、「利子補給」の3事業を補助対象事業として実施しているところであります。その活用についても順調に推移していることから、今後も必要な予算額を確保するよう努めてまいります。また引き続き、創業希望者のニーズや利用状況などを踏まえながら、より効果的な制度や支援策の検討を進めるとともに、活用の促進に向け、周知を図りたいと考えております。

11 市内商店街への支援について

市内の商店街は、様々な要因により、商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加、後継者不足など、大きく衰退しております。

特にサンモール一番街商店街は、防雪壁前が無店舗状況で中心商店街としては大変に寂しい状況にあります。

については、地域コミュニティの場として、市民や観光客でにぎわう商店街の再構築に向けて小樽市が積極的に対応されますよう次の事項について要望いたします。

- (1) 商店街が新たな機能導入や再生・活性化事業を行う際の許認可など積極的な支援をしていただきたい。
- (2) 商店街は地域コミュニティの場として重要役割を担っており、再生・活性化に向けた具体的な施策を積極的に展開していただきたい。

【回答】

商店街が新たな機能導入や再生・活性化事業を行う際の許認可などについては、関係部局との協議を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

市としては、サンモール一番街商店街をはじめ市内の各商店街がそれぞれの特色を活かした将来的な方向性を提示していただきながら、各商店街の活性化に向けた具体的な支援策について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

12 地元企業の優先発注について

当所では、市内の中小企業者、小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、分離・分割発注等、受注機会を増やすなど、地元企業に配慮するよう機会あるごとに要望しております。

については、市内中小企業者や小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、次の事項について要望いたします。

- (1) 地元企業への優先発注の基本的な考え方を再認識の上、発注は地元企業（共同企業体を含む。）を優先していただきたい。
- (2) 受注事業者に対し、下請事業者及び資材の調達は、地元企業から選定・調達するよう指導していただきたい。

【回答】

市が行う契約に当たっては、市内企業の振興や雇用の確保へ向け、市内経済活性化に寄与できるような発注方法を今後も行ってまいりたいと考えております。

また、下請業者の選定、資材の調達についても、できる限り市内業者に発注されるよう、関係機関に要請してまいりたいと考えております。

13 「海の体験型宿泊施設」の整備促進について

当所は、小樽の観光を更に底上げし、通年型の観光地として発展させていくためには、小樽の強みである「海」を活かした通年の体験型宿泊施設が必要であると考えております。

祝津地区は、おたる水族館や漁場建築を含む歴史的建造物が建ち並び、通年の観光ゾーンとしての魅力も高く、今後も小樽の観光を支える重要な地域であります。

既に廃校となった「旧祝津小学校」は、こうした観光ゾーンにあり、校舎は耐震化が図られていることからも「海の体験型宿泊施設」として利活用するべきであると考えております。

小樽市では旧祝津小学校の有効活用を模索するため、サウンディング型市場調査を実施したもの、その後一步も前進が見られません。

「旧祝津小学校」は、市防災計画の避難所に指定され、今後も小樽市が管理する施設であります。

については、通年稼働で長期滞在が可能な「海の体験型宿泊施設」の検討を要望いたします。

【回答】

本市としても、旧祝津小学校を「海の体験型宿泊施設」として活用することは、観光施設や歴史的な観光資源が豊富である、魅力的な環境を生かすことができる手法の一つであると考えている一方で、事業主体となり得る民間事業者等のニーズなど市場性等の判断が難しいことから、活用案の作成に先立って、直接民間事業者と対話することにより、広くアイデアやニーズを把握し、地域振興や地域活性化につながる事業展開の可能性を探ることを目的として、昨年6月にサウンディング型市場調査を実施したところです。

しかしながら、本サウンディング型市場調査を実施した結果は、「市が公の施設として体験型宿泊施設を整備し、その指定管理者としての参加意向あり」という提案の1件のみであり、本調査で期待していた「民間事業者が本施設の貸与等により事業主体となって利活用するためのニーズなどの市場性」への提案は無かったことから、残念ながら、本調査をもって直ちに方向性を決める段階には至っておらず、更に活用策を検討する必要が生じました。

市場調査で提案のあった市が公の施設として体験型宿泊施設を整備・運営することは、現在の本市の財政状況を考えますと、費用面から大変ハードルが高く、現時点で新たに市が公の施設として抱えることは難しいと考えております。

今後につきましては、民間での利活用を前提に、売却も視野に入れながらの課題の整理や条件の検討を行っていきたいと考えておりますので、今後とも検討の進捗につきましては、貴所へも逐次お知らせしたいと考えております。